

高齢者・障害者 見守り通信



奈良県消費生活センター

奈良市三条本町8-1 シルキア奈良 2階
TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686

地震時の貯湯タンクや家具等の転倒を防止しましょう
—身の回りの安全を確かめてください—

【事例1】

給湯器の貯湯タンクの設置説明書では、M12(直径12mm)のアンカーボルトで固定するように指定されているが、実際はM8(直径8mm)が使われていた

【事例2】

コンクリートの基礎が薄かったため貯湯タンクがアンカーボルトごと抜けて倒れた

【事例3】

倒れた家具が避難経路をふさいでしまった



電気温水器の貯湯タンクの脚が曲がった様子
(国民生活センター公表資料)

アドバイス



貯湯タンクについて

現在給湯器を設置している場合

- ① 給湯器の設置がメーカーの設置説明書どおりか確認しましょう。
- ② もし、設置説明書通りの工事がなされていなかった場合は、設置業者に説明書通りにしっかり固定してもらおう。
- ③ 当初、設置説明書通りの工事であっても、年月の経過により固定が緩む可能性もあります。心配な点があれば、設置業者に点検を依頼しましょう。

これから給湯器を設置する場合

- ① 給湯器を設置する際は、設置説明書通りの工事を行っているかを、設置業者とともに確認しましょう。
- ② 設置時に渡された書類は、その給湯器を使用している間は保管しておきましょう。
- ③ その他、設置工事について疑問点がある場合は、納得できるまでメーカーや設置業者に確認しましょう。

不明な点は最寄りの消費生活センター(消費者ホットライン188(いやや))に相談しましょう

家具の転倒防止について

過去に発生した大規模地震のけがの原因は約30~50%の人が家具・家電の転倒・落下・移動によるものです。

また、二次的な被害として避難経路がふさがれ、避難の妨げになる危険性もあります。固定器具については、国民生活センターの使用試験により、使用の効果が見られました。固定器具を使用し転倒防止策を施し、安全対策をとりましょう。

固定器具

突っ張り棒	L字金具	くさび	固定ベルト

